

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第37期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	nmsホールディングス株式会社
【英訳名】	nms Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 文明
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03-5333-1711（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 コーポレート本部長 河野 寿子
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03-5333-1711（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 コーポレート本部長 河野 寿子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第3四半期 連結累計期間	第37期 第3四半期 連結累計期間	第36期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	39,922,874	45,741,133	54,856,858
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	53,224	343,656	158,939
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 ( ) (千円)	587,983	744,613	735,514
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	809,848	547,455	925,584
純資産額 (千円)	4,818,087	3,848,691	4,702,314
総資産額 (千円)	30,480,574	34,682,553	31,507,110
1株当たり四半期(当期) 純損失金額 ( ) (円)	35.26	44.85	44.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	15.8	11.1	14.9

回次	第36期 第3四半期 連結会計期間	第37期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	5.28	28.22

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、各セグメントに係る主要な関係会社の異動は次の通りであります。

##### < H S 事業 >

当第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社でありましたnmsロジスティクス&テクニカルソリューション株式会社は、2021年10月1日に同じく当社の連結子会社である日本マニファクチャリングサービス株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

##### < E M S 事業 >

第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社でありました株式会社テーキアールマニファクチャリングジャパンは、2021年1月1日に同じく当社の連結子会社である株式会社テーキアールを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、株式会社テーキアールは合併効力発生日をもって商号を株式会社TKRに変更しております。

また、第2四半期連結会計期間において、TKR MANUFACTURING PHILIPPINES INC.は清算したため、連結の範囲から除外しております。

<PS事業>

主要な関係会社の異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、欧米諸国を中心に新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）のワクチン接種の普及等により行動制限の緩和策が取られ、国・地域によってばらつきを伴いながらも落ち着きを取り戻したかに見えましたが、新たな変異株「オミクロン」の存在が確認され世界各地に拡散、その感染力の強さから、欧米各国において爆発的に感染が拡大しました。アジアにおいては、変異株「デルタ」の流行継続に加え、「オミクロン」の拡散も懸念され、第6波に突入する動きとなりました。

また、第1四半期から続いている部材不足及び供給遅れ、需給ひっ迫を背景とした原材料・副資材の価格高騰、物流コストの上昇等は期を追うごとに拡がりを見せ、これを起因とした、自動車をはじめとする最終製品の減産や生産計画の後ろ倒し、コストの増加など、さまざまな産業に影響を及ぼしました。

わが国経済においても、ワクチン接種の進展による経済活動の段階的再開や、景気対策の効果により、景気回復の動きが一部に見られましたが、半導体不足による各産業への影響や原油を始めとする資源価格の高騰等に加え、オミクロン株の急拡大により、引き続き予断を許さない状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループにおいては、従業員およびお客様の安全確保を最優先し、間接部門や営業部門についてはテレワークやリモートによる活動を推進、海外においても各国政府の要請に従い対応を図りながら、合理化、効率化を徹底的に進め、事業効率のよい体制への転換や抜本的コスト構造改革を行ってまいりました。加えて、製造請負事業の強化や海外製造拠点における量産立ち上げなど、事業規模拡大に向けた施策を実行しました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、感染症及び部材不足による影響が継続し、売上高は45,741百万円（前年同期比14.6%増）、営業損失628百万円（前年同期は361百万円の利益）となりました。経常利益においては、主に海外子会社へのグループ内貸付金に対する為替差益450百万円の発生がありました。経常損失343百万円（前年同期は53百万円の利益）となりました。また、EMS事業における米国・メキシコ拠点で実行した事業構造改革費用（163百万円）やコロナ関連費用（148百万円）等による特別損失316百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する四半期純損失は744百万円（前年同期は587百万円の損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

##### H S事業（ヒューマンソリューション事業）

国内事業については、感染症拡大や半導体関連等の部材不足による影響があったものの、事業規模拡大に向けた施策効果と共に前年同期に比べ感染症影響によるお客様の稼働調整による影響が軽微となったこともあり、事業全体は増収となりました。一方、利益においては、人件費や募集関連費用等、事業規模拡大のための先行投資の影響がありました。

海外事業については、ASEANにおいて感染症による、お客様の稼働調整等の影響がありましたが、前年同期に比べるとその影響は軽微となり、特に中国、タイにおける業績が改善傾向となりました。

この結果、当セグメントの売上高は、16,404百万円（前年同期比16.9%増）、セグメント利益は、353百万円（前年同期比39.8%減）となりました。

##### EMS事業（エレクトロニクスマニファクチャリングサービス事業）

EMS事業は、中国・ASEAN・北中米において生産活動を展開しており、戦略投資の実行期にあります。感染症再拡大に伴う影響として、マレーシア、メキシコにおける各国政府方針によるロックダウンや部材不足等の影響が残りましたが、ベトナム拠点での新規品生産立ち上げの開始や、中国・ASEAN地域においては感染症による影響が前年同期に比べて軽減されたこともあり、前年同期に対し増収となりました。

利益面では、重点施策として生産立ち上げを進めているメキシコ拠点の先行投資コストに加え、事業全体において、部材不足に起因したお客様の減産や生産計画後ろ倒し、部材価格高騰や物流コストの上昇等が継続し、その影響が大きな利益圧迫要因となりました。

足下では、ベトナム拠点に続き、生産計画が後ろ倒しになっていたメキシコ拠点において、お客様からの受注が再開、次年度からの生産立ち上げに向けた準備を開始するなどの取り組みを進めています。

この結果、当セグメントの売上高は、20,307百万円（前年同期比15.5%増）、セグメント損失は、495百万円（前年同期は12百万円の利益）となりました。

#### PS事業（パワーサプライ事業）

PS事業は、抜本的コスト構造改革による体質強化の効果もあり、第1四半期は想定を上回る状況で推移しましたが、第2四半期以降は部品調達難及び副資材も含む部材価格高騰の影響が継続したことに加え、お客様やサプライヤーの生産拠点におけるロックダウン等の影響もありました。当第3四半期累計期間においては前年同期に対し増収とはなったものの、部品調達難、部材価格高騰等の影響により、前年同期に対し減益を余儀なくされましたが、需要は高い水準を維持しており、部品不足解消時及び次年度を見据えた取り組みを進めています。

この結果、当セグメントの売上高は、9,029百万円（前年同期比8.8%増）、セグメント損失は、137百万円（前年同期は135百万円の利益）となりました。

#### 財政状態の分析

##### （資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産合計は、24,801百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,143百万円増加いたしました。これは主に受取手形及び売掛金及び契約資産が514百万円、原材料及び貯蔵品が1,906百万円、その他流動資産が325百万円増加したことによるものです。

固定資産合計は、9,838百万円となり、前連結会計年度末に比べ42百万円増加いたしました。これは無形固定資産が133百万円、投資その他の資産が61百万円増加する一方で、有形固定資産が152百万円減少したことによるものです。

この結果、総資産は、34,682百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,175百万円増加いたしました。

##### （負債）

当第3四半期連結会計期間末における流動負債合計は、22,210百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,749百万円増加いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が1,040百万円、短期借入金が3,164百万円、未払金が194百万円増加したことによるものです。

固定負債合計は、8,623百万円となり、前連結会計年度末に比べ720百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が388百万円、その他固定負債が341百万円減少したことによるものです。

この結果、負債合計は、30,833百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,029百万円増加いたしました。

##### （純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、3,848百万円となり、前連結会計年度末に比べ853百万円減少いたしました。これは主に、利益剰余金が811百万円減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率は11.1%（前連結会計年度末は14.9%）となりました。

#### （2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### （3）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は軽微であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### （4）経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

#### （5）資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結累計期間において、資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,200,000
計	41,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	21,611,000	21,611,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	21,611,000	21,611,000	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	21,611,000	-	500,690	-	196,109

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,067,900	-	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,540,400	155,404	同上
単元未満株式	普通株式 2,700	-	同上
発行済株式総数	21,611,000	-	-
総株主の議決権	-	155,404	-

## 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
nmsホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	6,067,900	-	6,067,900	28.07
計	-	6,067,900	-	6,067,900	28.07

(注) 当社は2021年12月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式取得に係る事項を決議し、2021年12月7日に東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)によって1,255,200株を取得いたしました。その結果、当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は6,067,959株となっております。

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,746,154	4,886,419
受取手形及び売掛金	10,300,146	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	10,814,740
製品	1,152,791	1,166,733
仕掛品	546,250	788,955
原材料及び貯蔵品	3,852,590	5,759,390
その他	1,070,851	1,396,376
貸倒引当金	10,574	11,097
流動資産合計	21,658,210	24,801,518
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,166,687	953,021
その他(純額)	6,723,409	6,784,295
有形固定資産合計	7,890,096	7,737,317
無形固定資産		
その他	883,399	1,017,015
無形固定資産合計	883,399	1,017,015
投資その他の資産		
その他	1,028,638	1,089,853
貸倒引当金	6,119	6,119
投資その他の資産合計	1,022,518	1,083,733
固定資産合計	9,796,014	9,838,065
繰延資産		
社債発行費	52,885	42,969
繰延資産合計	52,885	42,969
資産合計	31,507,110	34,682,553
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,968,835	5,009,086
短期借入金	9,037,190	12,201,916
未払金	1,906,819	2,101,260
未払法人税等	172,010	162,177
未払消費税等	362,066	452,540
賞与引当金	427,327	522,794
その他	1,586,388	1,760,755
流動負債合計	17,460,639	22,210,531
固定負債		
社債	2,000,000	2,000,000
長期借入金	5,956,696	5,568,527
繰延税金負債	63,784	61,083
退職給付に係る負債	297,239	308,442
その他	1,026,435	685,276
固定負債合計	9,344,157	8,623,330
負債合計	26,804,796	30,833,862

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	500,690	500,690
資本剰余金	527,182	554,842
利益剰余金	5,486,514	4,675,255
自己株式	1,043,513	1,310,407
株主資本合計	5,470,873	4,420,380
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,301	7,634
為替換算調整勘定	770,990	572,255
その他の包括利益累計額合計	777,291	579,890
非支配株主持分	8,732	8,200
純資産合計	4,702,314	3,848,691
負債純資産合計	31,507,110	34,682,553

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	39,922,874	45,741,133
売上原価	35,147,046	41,040,495
売上総利益	4,775,827	4,700,637
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	2,022,436	2,149,424
賞与引当金繰入額	92,902	163,803
その他	2,298,611	3,016,002
販売費及び一般管理費合計	4,413,949	5,329,231
営業利益又は営業損失( )	361,877	628,593
営業外収益		
受取利息	11,449	11,426
受取配当金	636	-
為替差益	-	450,699
不動産賃貸料	30,158	-
その他	77,034	62,950
営業外収益合計	119,279	525,076
営業外費用		
支払利息	186,057	155,100
社債発行費償却	9,915	9,915
為替差損	163,181	-
不動産賃貸原価	16,850	-
外国源泉税	1,275	3,632
その他	50,651	71,489
営業外費用合計	427,932	240,138
経常利益又は経常損失( )	53,224	343,656
特別利益		
固定資産売却益	2,373	58,769
新株予約権戻入益	3,056	-
特別利益合計	5,429	58,769
特別損失		
固定資産除却損	9,363	5,249
事業構造改革費用	1 52,592	1 163,036
新型コロナウイルス感染症関連損失	2 417,605	2 148,686
特別損失合計	479,561	316,972
税金等調整前四半期純損失( )	420,907	601,858
法人税等	167,701	143,340
四半期純損失( )	588,609	745,198
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	625	584
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	587,983	744,613

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純損失( )	588,609	745,198
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,433	1,333
為替換算調整勘定	223,673	199,076
その他の包括利益合計	221,239	197,743
四半期包括利益	809,848	547,455
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	808,891	547,212
非支配株主に係る四半期包括利益	956	242

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社でありました株式会社テーキアールマニユファクチャリングジャパンは、2021年1月1日に同じく当社の連結子会社である株式会社テーキアールを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、株式会社テーキアールは合併効力発生日をもって商号を株式会社TKRに変更しております。

また、第2四半期連結会計期間において、TKR MANUFACTURING PHILIPPINES INC.は清算したため、連結の範囲から除外しております。

また、当第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社でありましたnmsロジスティクス&テクニカルソリューション株式会社は、2021年10月1日に同じく当社の連結子会社である日本マニユファクチャリングサービス株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。また、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大による事業への影響については、現時点で入手可能な情報を基に検証等を行っており、前連結会計年度末時点から重要な変更はなく当社グループの見積りの要素を大きく変更する状況には至っていないと考えております。

固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積り金額は現時点の最善の見積りであるものの、見積りに用いた仮定の不確実性は高く新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済環境への影響が変化した場合には、見積り額及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 事業構造改革費用は、連結子会社の構造改革に伴う特別退職金であります。

2. 新型コロナウイルス感染症関連損失

当社グループの連結子会社において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした各国政府等の要請に基づき、各拠点の稼働停止を実施した期間及び稼働時間を短縮した期間に係る休業手当等から各国政府による助成金収入を相殺した金額を新型コロナウイルス感染症関連損失として特別損失に計上しており、その内訳は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
休業手当	605,621千円	131,326千円
その他	92,093	53,718
雇用調整助成金	280,110	36,357
計	417,605	148,686

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	982,937千円	1,119,031千円
のれんの償却額	25,619	25,864

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	85	5.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年4月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を決議し、自己株式500,000株の取得を行いました。この結果、前第3四半期連結累計期間において自己株式が133,654千円増加し、前第3四半期連結会計期間末において自己株式が1,043,513千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	66	4.00	2021年3月31日	2021年6月23日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年7月21日開催の取締役会決議に基づき、2021年8月20日付で、当社の取締役及び当社のグループ会社の取締役に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式157,000株の処分を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が27,660千円増加、自己株式が33,098千円減少しております。

また、2021年12月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を決議し、2021年12月7日に東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)によって1,255,200株を取得いたしました。その結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が299,992千円増加しております。

これらにより、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が554,842千円、自己株式が1,310,407千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	H S 事業	E M S 事業	P S 事業	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
売上高						
(1)外部顧客への売上高	14,038,620	17,584,988	8,299,265	39,922,874	-	39,922,874
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	31,934	1,401,613	219,059	1,652,606	1,652,606	-
計	14,070,554	18,986,601	8,518,324	41,575,480	1,652,606	39,922,874
セグメント利益	587,164	12,098	135,309	734,572	372,694	361,877

(注) 1. セグメント利益の調整額 372,694千円には、セグメント間取引消去 4,174千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 368,519千円が含まれております。全社費用の主なものは、当社(持株会社)に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。



当第3四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	H S事業	E M S 事業	P S事業	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高						
日本	13,417,226	6,015,943	1,165,755	20,598,925	-	20,598,925
中国	1,134,911	3,376,199	7,863,332	12,374,443	-	12,374,443
マレーシア	-	8,397,060	-	8,397,060	-	8,397,060
その他	1,852,291	2,518,413	-	4,370,704	-	4,370,704
顧客との契約から 生じる収益	16,404,428	20,307,616	9,029,088	45,741,133	-	45,741,133
(1)外部顧客への 売上高	16,404,428	20,307,616	9,029,088	45,741,133	-	45,741,133
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	60,244	1,498,265	243,607	1,802,118	1,802,118	-
計	16,464,673	21,805,881	9,272,696	47,543,251	1,802,118	45,741,133
セグメント利益 又は損失( )	353,312	495,438	137,666	279,792	348,801	628,593

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 348,801千円には、セグメント間取引消去11,529千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 360,331千円が含まれております。全社費用の主なものは、当社(持株会社)に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行なっております。

3. その他の区分に属する国の内訳は、タイ、米国、ベトナム、ラオス、インドネシアであります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額( )	35円26銭	44円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純損失金額( )(千円)	587,983	744,613
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額( )(千円)	587,983	744,613
普通株式の期中平均株式数(株)	16,674,026	16,602,658
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	-	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から重 要な変動があったものの概要	2018年5月17日取締役会決議に 基づく第8回、第9回及び第10 回新株予約権については、2020 年6月4日をもって権利行使期 間満了により失効しておりま す。	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

nmsホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 見  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 文隆  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているnmsホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、nmsホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか

か結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。